

## 平成30年度 事業計画

当協会は、膜構造に関する我が国における中核的団体として、『安全安心で魅力ある空間創造』に貢献する膜構造建築物等の整備の推進に寄与するための諸活動を展開する。

このため、平成30年度においては、会員及び社会の要請に対応した協会の事業のあり方を常に検討するとともに、以下の項目に視点を置きつつ、膜構造の安全性の確保と健全な普及発展等を推進するための広範な事業を、的確かつ積極的に推進することとする。

- ① 膜構造用フィルム・ETFE を活用した膜構造建築物の円滑な整備への対応
- ② 膜材料・膜構造の特性を生かした、建築物等の安全性の向上、環境性能の向上等への貢献
- ③ 膜構造建築物等の既存ストックの適切な維持保全の推進
- ④ 膜構造等による東日本大震災等における復興事業等への貢献
- ⑤ 膜構造建築物等の品質、デザインの更なる向上
- ⑥ 膜構造の普及を図るための建築士関連団体、地方公共団体等との連携の推進
- ⑦ 膜構造を発展させる会員間の交流の推進

### 1 品質及び技術水準の確保向上（技術向上事業）

- (1) 膜構造用フィルム・ETFE を活用した膜構造建築物の円滑な整備が図られるよう、関係告示等の解説書の整備、各種の技術指針等の整備を図るとともに、研鑽のための研修会等を実施する。
- (2) 膜材料等及び膜構造建築物・テント倉庫建築物の品質の確保・向上を図るため、会員が遵守する各種の技術指針等の見直しを図るとともに、膜施工管理技術者の育成及び登録、膜体加工工場の登録制度を推進する
- (3) 膜構造建築物等の既存ストックの適切な維持保全を推進するため、膜構造に係る定期点検者の育成及び登録を推進するとともに、定期調査報告制度との連携、所有者・管理者への定期点検制度の周知を強化し、定期点検の実施率の向上を図る。  
また、会員向けの「膜構造建築物の膜体部張替えマニュアル」、所有者・管理者向けの「膜構造建築物の膜体部張替え判定の手引き」の活用により、的確な張り替えに関する会員による普及活動を支援する。
- (4) 膜材料等の品質確保が継続的に実施されていることについて、それを担保するための、第三者機関による性能確認のための試験実施を推進する。
- (5) 仮設建築物を含む空気膜構造建築物の継続的な整備が図られるよう、技術の継承に必要な関係資料の整備を図る。

## 2 技術発展のための調査研究の推進（調査研究事業）

- (1) 膜構造建築物に相応しい風力係数を提案するため、「膜構造建築物における風荷重及び風力係数算定マニュアル」をとりまとめる。
- (2) 膜構造建築物等を取り巻く、防火施策、環境性能向上施策等に関する調査研究を実施する。
- (3) 大学教育等の場における膜構造の普及を図るため、会員等による特別講義の実施を検討し、講義に有効な教材の整備、特別講義の周知システム等の調査研究を実施する。
- (4) 膜構造の特性をより美しく表現するデザイン、構造方法、ディテール等のあり方について、設計者等と連携して調査研究を実施する。
- (5) 豪雪地域以外の地域における降雪等に関する調査研究を実施する。
- (6) 膜構造の技術の発展に寄与するため、膜構造等に関する技術情報の収集、膜構造研究論文集の編纂を行う。
- (7) 膜種別毎の膜材料等の出荷実績、用途別・膜種別毎の膜構造建築物及び膜天井の事業実績のアンケート調査を実施し、毎年度の膜構造の事業実績に関するフローデータを整備する。
- (8) 膜構造建築物に関する我が国における中核的団体として、全国各地域における膜構造建築物等のストックデータを整備する。

## 3 普及情報事業の推進（技術情報事業）

- (1) 会員の資質の向上に資するため、膜構造等を取り巻く社会の要請、最新の技術等に関する講演会、セミナー等を開催する。
- (2) 最新の技術情報等の会員への的確な伝達を図るため、適宜、会員向けの説明会、講習会、施設見学会等を開催する。
- (3) 会員の若手職員の研鑽を図るため、工場見学等による研修会を検討する。
- (4) 膜構造の一層の普及を図るため、関係団体との共催等により、建築士事務所の設計者、地方公共団体等の担当者等を対象とする、膜構造に関する「見学会&講習会」を開催する。
- (5) 膜構造に関する最新の技術等の普及を図るため、適宜、講習会の開催、パンフレット・解説書等の刊行を行う。
- (6) 協会ホームページの定期的なアップデートを行うとともに、掲載内容の一層の充実を図る。
- (7) 協会及び会員の業務の向上に資するため、（一財）日本建築センター、（一財）日本建築防災協会、（一財）建材試験センター、IFAI Japan、日本テントシート工業組合連合会等の関係団体との連携を図る。

#### 4 性能評価等の行政代行事業等の実施

- (1) 新たに開発された膜材料等の普及、大規模な膜構造建築物等の円滑な整備を支援するため、指定性能評価機関として性能評価事業を適切に実施する。
- (2) 定型的なテント倉庫建築物、膜構造建築物の円滑な整備を支援するため、指定認定機関として型式適合認定事業を適切に実施する。
- (3) 膜構造に関する新たな技術開発、製品開発等による膜構造建築物等の整備の実現を支援するため、協会の有する豊富な実績と能力を基とした技術審査事業を適切に実施する。

#### 5 その他、協会の目的に合致し、会員及び協会の発展・向上に資する事業

- (1) 指定性能評価機関等としての公平性に留意しつつ、会員の増強を図る。
- (2) 会員の業務における分野別の部会を適宜開催し、膜構造を取り巻く課題、協会への要望等の把握に努める。
- (3) 通常総会后等に交流会を開催し、会員相互、関係団体等との交流並びに親睦を図る。
- (4) 建築士、建築士事務所団体等との連携を深め、協会活動の円滑化に資する。
- (5) 海外諸団体との交流を促進し、我が国における膜構造の発展に資する。